



劇映画「いのちの山河～日本の青空Ⅱ～」
 今度のテーマは憲法第25条

あきる野上映会発足集会

特別講演

元ワイドショープロデューサーが
 「東国原」報道問題など
 マスコミを縦横に語る

「メディアを読み解く目」



講師 なかつくま 仲築間 卓蔵 氏

8月22日(土)午後1時30分開会 あきる野市中央公民館 音楽室

大澤豊監督／劇映画「日本の青空」に続く第2弾「いのちの山河」。「豪雪・貧困・多病」とたたかう沢内村(岩手県)の村民が自力で、老人医療費・乳児医療費の無料化に踏み切り、全国最悪の乳児死亡率を『ゼロ』に塗り変えるまでの奮闘のドラマです。

秋川キララホールで10月17日の上映が決まりました。

多くの皆さんのお力で上映運動を成功させましょう。団体・個人で上映会を発足させます。発足集会にご参加ください。入場無料。

主催 あきる野「いのちの山河」上映会 準備会

呼びかけ人 瀬沼辰正、平澤源司、増田忠治、村山秀子、西井千枝子
 連絡先 同事務局 山西善子(電話 042-559-2737 FAX 042-550-1864)

講師紹介:1932年生まれ。1954年日本テレビ入社。1976年日テレ労組委員長。1986年朝のワイドショー「ルックルックこんにちは」、午後の「ザ・ワイド」のプロデューサーに。97年までプロデューサーを続け現在、日本ジャーナリスト会議会員、マスコミ文化集団「自由メディア」代表。「マスコミ九条の会」呼びかけ人。JCJ機関紙「ジャーナリスト」に「テレビの本音」を、「しんぶん赤旗・日曜版」に「メディアを読む」を連載中。著書に、『いまなぜメディアを読み解く目』(かもがわ出版)。劇映画「いのちの山河」製作上映運動を推進。



◆上映会に賛同いただける団体、映画と10月17日の前売り券の普及をしていただける方(サポーター)を募っています

- ☆日本国憲法第25条
1. すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
 2. 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。